

平成31年 2月定例会 県土整備委員会（付託）

平成31年 2月27日（水）

〔委員会の概要 企業局関係〕

須見委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第88号 平成30年度徳島県電気事業会計補正予算（第1号）
- 議案第89号 平成30年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

【報告事項】

- 工業用水道の被災時における給水対策について（資料1）

東端企業局長

今議会に追加提出させていただきました案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料（その3）の1ページをお開きください。

1、平成30年度徳島県電気事業会計補正予算についてでございます。

まず、（1）業務の予定量のア、供給電力量でございます。

水力発電所では降雨状況の影響によりまして、当初予定の補正前と比べまして925万9,852キロワットアワーの増加となる3億3,865万9,852キロワットアワーを、また、太陽光発電所では日照状況が良好であったことから、補正前と比べまして93万620キロワットアワーの増加となる545万5,620キロワットアワーを予定しております。

イ、建設改良工事につきましては、既設設備改良工事で6,287万円の減額となる6億352万3,000円を予定しております。

次に、2ページをお開きください。

（2）収益的収入及び支出についてでございます。

収入としまして、科目の中央、営業雑収益の減額6,004万1,000円など、補正前に比べまして、収入全体で計270万6,000円の減額となる34億9,051万6,000円を計上しております。

次に、3ページの支出としまして、科目の一番下、消費税及び地方消費税の増額8,451万3,000円など、補正前に比べまして支出全体で計7,760万2,000円の増額となる34億4,027万9,000円を計上しております。

以上、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、補正後の額は5,023万7,000円を予定しております。

続きまして、4ページをお開きください。

（3）資本的収入及び支出についてでございます。

収入としまして、固定資産売却代を208万8,000円増額し、収入全体の補正後の計は3億7,175万円を計上しております。

続きまして、5ページを御覧ください。

支出としまして、建設改良費の減額6,287万円など、補正前に比べまして支出全体で6,312万円の減額となる6億357万3,000円を計上しております。

なお、表の下、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億3,182万3,000円につきましては、建設改良積立金などで補填することとしております。

次に、6ページをお開きください。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を補正前に比べまして969万5,000円減額するものでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

平成30年度徳島県工業用水道事業会計補正予算についてでございます。

（1）業務の予定量でございますが、年間総給水量の計が補正前と比べまして76万3,300立方メートル増加の6,722万2,500立方メートル、一日平均給水量の計が補正前と比べまして2,091立方メートル増加の18万4,171立方メートルを予定しております。

また、一番下の建設改良工事につきましては、吉野川北岸と阿南の両工業用水道の合計で、補正前と比べまして1億1,144万4,000円の増額となる8億9,866万5,000円を予定しております。

続きまして、8ページをお開きください。

（2）収益的収入及び支出についてでございます。

収入としまして、給水収益の増額1,314万4,000円など、補正前に比べまして、収入全体で計1,162万2,000円の増額となる11億7,901万5,000円を計上しております。

続きまして、9ページを御覧ください。

支出としまして、科目の下から三行目、その他費用の増額4,210万6,000円など、補正前に比べまして支出全体で計357万円の増額となる10億6,058万7,000円を計上しております。

以上、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、補正後の額は1億1,842万8,000円を予定しております。

次に、10ページをお開きください。

（3）資本的収入及び支出についてでございます。

収入としまして、国庫補助金であります補助金の増額1,075万円など、補正前に比べまして、収入全体で計558万2,000円の増額となる6,458万4,000円を計上しております。

続きまして、11ページを御覧ください。

支出としまして、建設改良費の増額1億1,144万4,000円など、補正前に比べまして、支出全体で計1億1,145万4,000円の増額となる10億8,090万8,000円を計上しております。

なお、表の下、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額10億1,632万4,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

次に、12ページをお開きください。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を1,139万

5,000円減額するものでございます。

以上で、今議会に追加提出させていただきました案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、この際、1点御報告申し上げます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。

工業用水道の被災時における給水対策についてでございます。

南海トラフ巨大地震等の大規模災害により、吉野川北岸工業用水道が被災した場合のユーザー企業に対する継続した工業用水の給水を可能とする対策の一つとしまして、この度、関係機関との調整が整ったところでございます。

内容でございますが、（1）想定される被害といたしまして、取水口のある旧吉野川が、津波による塩水化等により取水できなくなった場合におきましても、取水地点が吉野川柿原堰及び第十堰上流の取水口となります。国営吉野川下流域農地防災事業の農水管路を利用し、農水管と隣接する工水管路をポンプ設備で接続し、ユーザー企業へ直接給水等を行うものでございます。

（4）水利許可につきましては、国土交通省からの災害発生による規制緩和措置により、速やかに緊急取水に係る申請を行い許可を取得することとしております。

3の今後のスケジュールですが、本年度中に中国四国農政局四国東部農地防災事務所をはじめ、関係機関との協定書等を締結し、その後、接続部の設計及び工事を実施いたしまして、平成33年度の運用開始を予定しております。

今後とも、ユーザー企業の生産活動に停滞が生じないように、工業用水の安定かつ継続した供給に努めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 須見委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

#### 眞貝委員

本会議の丸若副委員長の一般質問におきまして、藍場町地下駐車場と松茂駐車場で、障がい者の方への減額制度の創設を含む料金体系の見直しについてということで表明されたようでございますが、近隣で民間の駐車場もあると思うのですが、その中身について、説明をしていただきたいと思います。

#### 川口経営企画戦略課政策調査幹

料金体系の見直しについて御質問を頂きました。

料金体系の見直しにつきましては現在検討中でありまして、まだ確定していない状況ですが、藍場町地下駐車場では、現在、平日午前7時から午後11時までを上限1,000円としている料金を、お盆期間8月12日から15日を除きまして、土日・祝日にも導入いたしまし

て上限1,000円としたいと考えてございます。

また、松茂駐車場におきましては、現在近隣駐車場より高額となっております1日目の24時間までの料金600円を100円値下げいたしまして、2日目以降の24時間までごとの料金500円と同額にしたいと考えてございます。

これらに加えまして、両駐車場を利用する障がい者の方々への減額制度も創設したいと考えておりまして、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持されている障がい者の方が自ら運転する又は介護者の運転する車に同乗している場合、藍場町地下駐車場におきましては最初の2時間を、松茂駐車場では最初の24時間を無料にしたいと考えております。

今後とも県内外の交流人口の拡大に寄与できるよう、現状分析や利用者のニーズの的確な把握に努めまして、近隣駐車場にも配慮しつつ、更なる利便性向上に努めてまいりたいと考えてございます。

眞貝委員

今の説明で近隣駐車場も勘案しながらということですが、なぜ、今回そのような経緯に至ったのか背景を教えてください。

川口経営企画戦略課政策調査幹

見直しの背景という御質問でございますが、両駐車場利用台数が伸び悩む中、健全経営を確保しながら、更なる利用拡大を図るための方策について指定管理者と協議を行い、利用者のニーズの把握や全国の取組事例の調査結果等を分析する中で、徳島県身体障害者連合会からも御要望いただきまして、これらを総合的に勘案した結果、今回の障がい者の方々への減額制度を含む料金体系の見直し等を行うことといたしました。

眞貝委員

近隣の駐車場の料金と比べると、どれくらいの差があるのか分かりにくいのですが、松茂駐車場の場合は非常に安価な駐車場もいっぱいあるので、県が圧迫することはないと思います。しかし、指定管理者に関しましては、契約した金額もあるので、そういうところを指定管理者とよく話し合っ、て、負担が掛からないように考えてやっていただきたいと思います。

それと、7月1日からと表明されていたようですが、なぜ7月1日になったのか、どのようなスケジュールで進んでいくのか教えてください。

川口経営企画戦略課政策調査幹

スケジュールについてでございますが、今回の駐車料金体系の見直しや障がい者の方々への減額制度創設などにつきましては、利用台数が増加する見込みの高い夏休み前となる本年7月1日から実施することを目指してまいりたいと考えてございます。

今後は、今回説明させていただいた内容を基本に、指定管理者とも調整をしっかりと進めまして、案が固まった段階で料金改定の告示を行い、本年7月1日の実施に向けてシステム改修などの対策を行ってまいりたいと考えてございます。

## 眞貝委員

なぜ質問させていただいたかと言いますと、私の地元板野町に、今度、道の駅ができて、高速バスの発着所も計画している所があります。今のところは徳島県発着のバスに限ってバス停を作ろうと動いているのですが、行く行くはやはり高知県や愛媛県発着のバスも止まれるような道の駅の高速バス停にしたいと考えたところです。

便数が増えると当然利用者も増える、そして地元でも公営の駐車場を町がするか、民間がするかということでもいろいろあると思うのですが、今回の公営の料金改定が、やはり基本にもなると思いますし、それを鑑みていただきたいと思います。やはり指定管理者の問題もありますし、近隣で民間駐車場が運営されていることもあると思います。私の地元板野町や松茂町の徳島とくたくターミナルは、県外の窓口といいますか入り口で、非常に交流人口に必要な所になると思いますので、公営も民営も両方が上手にやっけていけるような流れでやっていただきたいと思います。

## 山田委員

まず、議案第53号、議案第54号は、消費税の増税関連ということなんですが、この内容について簡潔で結構ですからどうなっていくのか御報告ください。

## 川口経営企画戦略課政策調査幹

まずは、議案第54号でございますが、駐車場事業管理条例の料金につきまして、消費税を今年の10月1日に上げられる予定で、これを反映する形でこの料金改定をさせていただく。それともう1点、松茂駐車場の現在の利用時間につきまして、利用できない時間があるものを24時間利用可能にするというものでございます。

議案第53号の工業用水道事業料金等徴収条例の改定につきましては、現在、月額料金を徴収させていただいているのですが、基本料金、超過料金種別ごとに計算した合計額に消費税を乗じて得た額を頂くという形になってございますので、この消費税の部分の率を変更させていただくというものでございます。

## 山田委員

なぜ10月1日の実施で今議会か。これは県庁全体で出てるのでここではあえて聞きませんが、この二つの議案については反対するということを表明しておきます。

あと1点だけ聞いておきたいのですが、さきの議会で質問しました、2030年度の自然エネルギー電力自給率50%を目指すという方向が出されて、その時点で片岡事業推進課長からは、新しい計画は特段ないという趣旨の答弁であったと思うのですが、次年度も含めて、県内の自然エネルギーの約4分の1を企業局が占めるとの答弁を頂いたのですが、この取組について非常に重要な取組だと思うし、企業局も重要な役割を担っているということから、新しい計画がないということについてこれでいいのかと思うわけです。やはり積極的に推進しなければならない。神山町の小水力発電については議論が岩丸委員から以前にありましたが、こういうものも含めて積極的に打って出る必要があると思いますが、それについてどういう認識ですか。

## 十河自然エネルギー事業化担当室長

新しい計画につきましては前回もお話しましたとおり、現時点におきましては仮称新神領発電所以外に新たな計画はございません。ただ、新聞報道などによりまして、私どもの施設ではございませんが、風力発電所におきましては上勝・神山地区に3万4,500キロワットの開発が推進されております。それと、バイオマス発電所につきましては徳島市津田地区におきまして7万4,800キロワットの導入計画が報道されているところでございます。

企業局といたしましては、今後とも技術開発の推進や進展、社会経済情勢の動向を注視しつつ、関係部局とも情報交換を密にしながら、研究や技術支援に努めてまいりたいと考えております。

## 山田委員

前の答弁と変わらないですが、知事が野心的な目標ということで2030年度で50%という目標を掲げた。しかし、企業局では新しい計画はなく、技術的な連携等を進める。民間では確かにいろいろな動きもありますが、やはり企業局としてもこの自然エネルギーの普及については、更に突っ込んだ研究や具体化をする必要はないのですか。新年度は、新しい計画については全くなしという状況なのか、6月の肉付け補正でそういうことも含めて検討するのか、その点だけ御報告ください。

## 片岡事業推進課長

新年度に向かって企業局としてどういう取組をするのかということでございます。

この目標値というのは、県・市町村それと民間事業者の方々、更には県民の皆様とともに取り組む目標だと考えております。

企業局といたしましては、これまで水力発電で培ってきた技術、ノウハウがございますから、その目標に向かって先導的な役割を果たしたいと考えております。

神山町で小水力発電の建設計画は持っておりますが、その調査をする中で、ほかにも適地としまして、廃止発電所の跡であるとか、住民の方々から水が多い所のお話も聞いております。現時点でその具体的な計画は持っておりませんが、私どもの持っているノウハウを生かしつつ、更にそういった箇所については研究を続けていきたいと考えておりますし、技術の進展も見極めながら、採算性等も必要になってまいりますので、そのあたりは今後研究を重ねてまいりたいと考えております。

## 須見委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

企業局関係の付託議案のうち議案第53号及び議案第54号については、先ほど、山田委員から反対の表明がありましたが、ほかにございせんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、議案第53号及び議案第54号については、御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第53号「徳島県工業用水道事業料金等徴収条例の一部改正について」及び議案第54号「徳島県駐車場事業管理条例の一部改正について」は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第53号及び議案第54号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第53号及び議案第54号を除く、企業局関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第53号及び議案第54号を除く、企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第53号、議案第54号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第88号、議案第89号

以上で、企業局関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

東端企業局長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただきまして深く感謝の意を表する次第でございます。

また、審査の過程における委員の意見、要望を今後の施策に反映されますよう、強く要望をしておきます。

終わりに、皆様方には、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍いただきますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

東端企業局長

企業局を代表しまして、一言お礼を申し上げます。

須見委員長、丸若副委員長をはじめ、委員の皆様方には、この1年間、企業局の電気事

業ほか3事業の管理運営につきまして、格別の御指導、御助言を頂きまして、誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

また、今議会に提出させていただきました案件につきましては、原案のとおり御承認いただき、重ねてお礼申し上げます。

委員の皆様から賜りました、様々な貴重な御意見、御提言を今後の経営戦略に十分生かしまして、地方公営企業として、更に効率的な管理運営を図りますとともに、県民福祉の増進に寄与できるよう、一層の経営努力を重ねてまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、今後とも、なお一層の御指導、ごべんたつを賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。

1年間、どうもありがとうございました。

須見委員長

議事の都合により、休憩いたします。（10時58分）